号外第十号

平成二十五年(水曜日)

青森県政務調査費の交付に関する規程の一部を改正する規

議

숲

目

次

青森県議会図書室規程の一部を改正する規程.....

(調 查 課) :

同

\_ :

会

議

青森県議会告示第一号

青森県政務調査費の交付に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十五年二月二十七日

青森県議会議長 西 谷

洌

青森県政務調査費の交付に関する規程の一部を改正する規程

青森県政務調査費の交付に関する規程 (平成十三年三月青森県議会告示第一号) の

部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

青森県政務活動費の交付に関する規程

一条中「青森県政務調査費の交付に関する条例」を「青森県政務活動費の交付に

関する条例」に、 マ 政務調査費」を「、政務活動費」に改める。

第二条を削る。

での規定中「別表」を「条例別表」に、「使途の項目」を「経費」に改め、同条を第 一条とする。 第三条第二項中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条第三項から第五項ま

す る。 第四条第一項中「第十二条第二項」を「第十一条第二項」に改め、同条を第三条と

別表を削る。

項目」を「経費」に、 を 「第2条」 ľ 「政務調査費」や「政務活動費」 ビ

				_	7				-
資料購入費	資料作成費	会 議 費	要請陳情等活動費	広聴広報費		広報 費	資料購入費	資料作成費	会議費
		に改める。				_	₹ *	Ē	

第三号赫式中「왦3條」 第二号様式中 「第3条」 を を 「第2条」 「第2条」 ľĆ ľ 「使途項目」を 使途項目」 を 「裕輝」に改める。 「経費」に、

接分による支出					
60					
찬					
<sup>変ん</sup> 按分率(/)按分による政務調査費充当額(					
_					
を					

		-				
政務活動費の一 部充当	数分による支出	按分:				
政務	按分	×				
DHÁ	全	兒				
動費	( )	I				
の充	城校	昳				
当額	数分による	充				
	10 7	当の				
	政務					
	活動	歐				
)	費充当額 (	□፟⟩				
	<u> </u>					
に 改 め る。						

第四号様式中「第3条」を「第2条」に、「使途項目」を「経費」に改める。第12条第2項」を「青森県政務活動費の交付に関する条例第11条第2項」に改める。 附 剅

青森県議会告示第二号

青森県議会図書室規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十五年二月二十七日

青森県議会議長

西

谷

洌

青森県議会図書室規程の一部を改正する規程

改正する。 青森県議会図書室規程 (平成四年七月青森県議会告示第一号) の一部を次のように

第二条第一項中「第百条第十八項」を「第百条第十九項」に改める。

附則

この規程は、平成二十五年三月一日から施行する。

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

県 東奥印刷株式会社8一号 青森市第二問屋町三丁目一番七七号(印刷所・販売人)

年週月・水・金曜日発行

会告示第一号) の一部を次の